

令和元年度実施 田原市任期付職員（短期）採用試験募集要項

令和2年4月1日に採用する、任期付職員（短期）を、次のとおり募集します。

任期付職員とは、一定期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務等の場合で、公務の能率的運営を確保するために必要である場合に、任期を定めて採用する職員です。

任期が定められていること以外、服務、処遇、職務内容について、任期の定めのない職員（正規職員）と全て同一となります

1 職種、予定人員、受験資格等

- (1) 募集職種 保育職
- (2) 任用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（1年間）
- (3) 採用予定人数 14名程度
- (4) 応募資格要件 次の3つの要件をすべて満たす方
 - ①昭和37年4月2日以降に生まれた方
 - ②保育士資格を有する方、又は、令和2年3月末までに取得見込みの方
 - ③幼稚園教諭免許を有する方、又は、令和2年12月末までに取得見込みの方
- (5) 任期更新 人事評価結果及び資格の保有状況等により、令和5年3月31日まで任期の更新有り。

2 試験日程・会場等

- (1) 適性試験
 - 実施日 令和2年2月3日(月) 午後7時から午後8時
 - 会場 田原市役所 南庁舎6階 講堂
 - 適正試験 性格診断検査
- (2) 面接試験
 - 実施日 令和2年2月11日(火・祝)
 - 会場 田原市役所

注：面接試験の具体的な時間、場所については、適性試験受験時にお知らせします。

3 受験手続

- (1) 申込み方法 田原市指定の受験申込書（ホームページに掲載された様式をプリントアウトしたものも使用可）を郵送又は持参
- (2) 申込期間 令和2年1月6日（月）から同月24日（金）まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで。
なお、郵送の場合には、令和2年1月24日（金）の消印まで有効。
- (3) 提出先 田原市役所 総務部人事課（南庁舎3階）
- (4) 受験票 受験申込書の審査後に郵送します。
- (5) その他
- ・面接試験の際に、既卒の方は、最終学校の卒業証明書（卒業証書の写しも可。）及び保育士資格証書の写し、在学中の方は、卒業見込証明書の提出が必要となります。
 - ・既卒の方で、既に幼稚園教諭資格を有する方は、面接試験の際に資格証書の写し、今後取得見込みの方は、別紙『幼稚園教諭免許取得意思確認書』の提出が必要となります。
 - ・日本国籍を有しない方については、市町村の発行する在留カード等・特別永住者証明書（みなされる場合を含む。）の添付が必要です。

5 その他注意事項

- (1) 外国籍の方で永住者又は特別永住者の在留資格のない方は受験できません。
- (2) 採用後の給与は、「田原市職員の給与に関する条例」に基づき支給します。
例えば、平成31年4月1日に採用された短期大学新卒者の初任給は、163,100円（別途、地域手当6%が支給されます。）です。また、最終学校卒業後に就業経験等を有する者は、上記の初任給に一定額の加算措置があります。
- (3) 外国籍の方は、採用後の任用については一部制限があります。
- (4) その他、ご質問がありましたら、田原市役所総務部人事課へお問い合わせください。

田原市役所 総務部 人事課

〒441-3492

愛知県田原市田原町南番場30番地1

T E L 0531-23-7404（直通）

U R L <http://www.city.tahara.aichi.jp>

E-mail jinji@city.tahara.aichi.jp